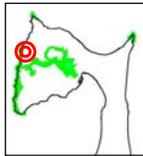


公園区域の削除

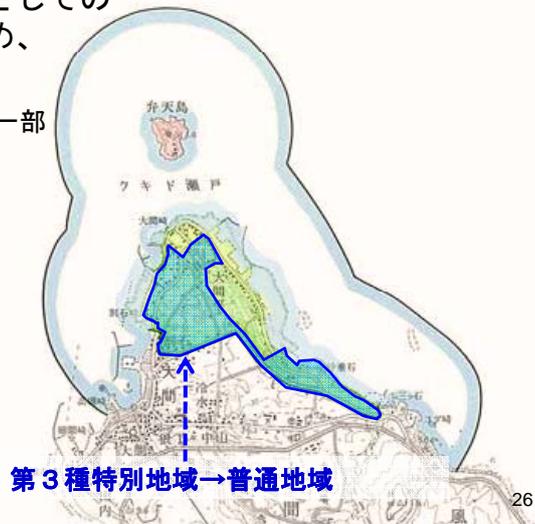
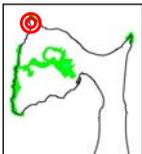
- 区域線の明確化に伴い、公園区域から削除する。
 - ・ 下北郡佐井村大字佐井の一部（5ha）
 - ・ " 大字長後の一部（2ha）



25

保護規制計画の変更

- 指定当時から集落地や農耕地であった場所であり、特別地域としての資質が失われているため、普通地域とする。
 - ・ 下北郡大間町大字大間の一部（95ha）



26

- 普通地域とする地域



- 第3種特別地域のままとする地域

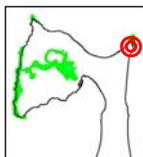


27

保護規制計画の変更

- 指定当時から農耕地であった場所であり、特別地域としての資質を有していないため、普通地域とする。

- ・ 下北郡東通村大字尻屋の一部 (65ha)



第2種特別地域→普通地域



28

- 普通地域とする地域



- 第2種特別地域のままとする地域



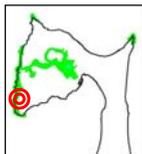
尻屋崎



寒立馬放牧地

道路（車道）の削除

- 現在まで未整備であり、今後整備される見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいため削除する。
 - ・ 武士泊線（車道）



武士泊線（削除）



武士泊線起点付近

丹沢大山国定公園

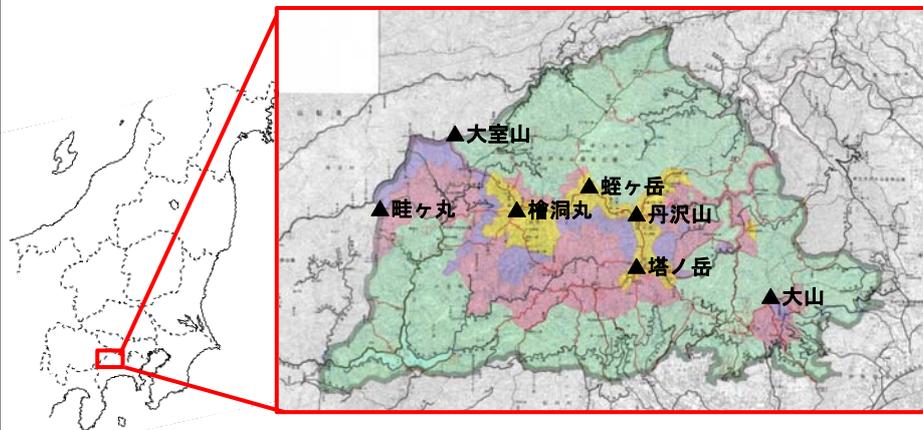
公園計画の変更
(一部変更)



公園の概要

- 指定 昭和40年3月25日
- 面積 27,572 ha
- 位置 神奈川県

凡例	
	国定公園区域
	特別保護地区
	第1種特別地域
	第2種特別地域
	第3種特別地域



公園の概要

- 特色
 - 低山の割に地形は急峻で複雑であり、数多くの沢や滝がみられる。
 - 標高約800m以上の稜線沿いにブナ林が多く残る。低標高部は二次林やスギ・ヒノキの人工林。
 - 首都圏に位置するため、登山やハイキング等を目的とした多くの利用者がみられる。



33

これまでの取組

- 昭和35年5月 神奈川県立自然公園に指定
- 昭和40年3月 国定公園に指定
- 昭和後期～ 広範囲にわたるモミやブナの立ち枯れ、ササ等の林床植生の後退、シカの増加等が発生
- 平成5～8年「丹沢大山自然環境総合調査」
(神奈川県)
- 平成11年3月「丹沢大山保全計画」策定、事業実施 (神奈川県)
- 平成16～17年「丹沢大山総合調査」実施
(丹沢大山総合調査実行委員会)
- 平成18年6月「丹沢大山自然再生基本構想」
(同実行委員会)
- 平成19年3月「丹沢大山自然再生計画」
「丹沢大山自然再生推進計画」
(神奈川県)

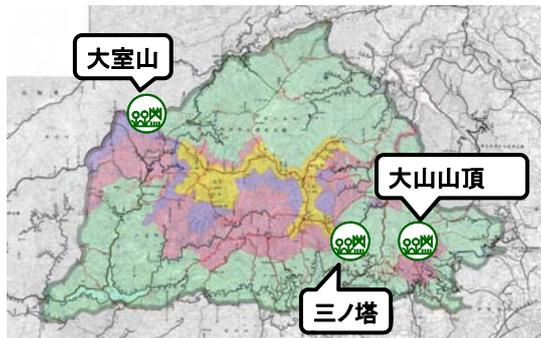


34

自然再生施設の追加

- 登山者の集中利用やシカの採食圧により裸地化した山頂部の植生の回復を図るため追加する。

- ・大室山 ・大山山頂 ・三ノ塔



35

自然再生施設の追加

- シカの採食圧により林床植生が失われたブナ林／モミ林の再生を図るため追加する。

- ・丹沢稜線部（ブナ林）
- ・大山（モミ林）



丹沢稜線部

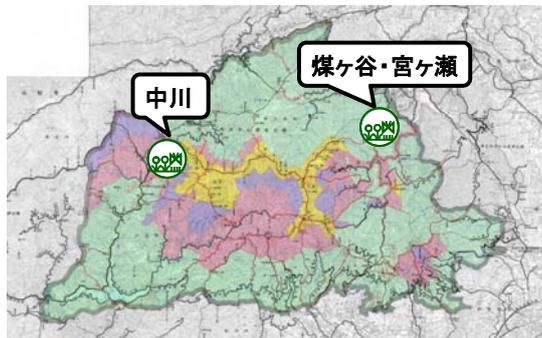


モミ林

36

自然再生施設の追加

- 堰堤による分断や林床植生の衰退により損なわれた両生類の生息環境の再生を図るため追加する。(中川)
- 旧茅場の人工林化により失われた草地性動物の生息環境の再生を図るため追加する。(煤ヶ谷・宮ヶ瀬)



堰堤



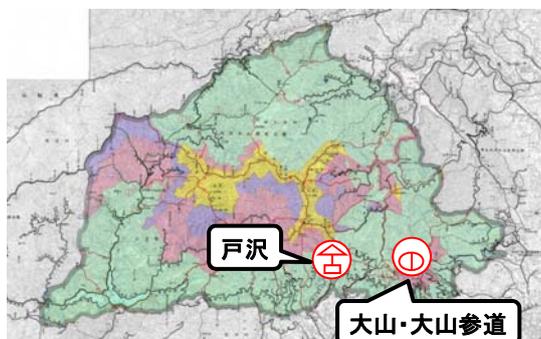
茅場

37

単独施設の追加

- 適正な利用を図るため、公園利用上必要な施設を追加する。

- ・ 休憩所 (戸沢)
- ・ 公衆便所 (大山・大山参道)



休憩所 (既存)



公衆便所予定地

38